



# カスタマーハラスメント

## カスタマーハラスメントとは

お客様からのクレーム・言動のうち、当該クレーム・言動の要求の内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段・態様により、従業員の就業環境が害されるもの

(厚生労働省 カスタマーハラスメント対策企業マニュアルより)

次のような行為を想定していますが、これに限られるという趣旨ではありません



## STOP！！「暴力・暴言」

※ゴルフ場ではいかなる場合も威圧的な態度・暴言・怒鳴るなどの行為はお控えください。

## カスタマーハラスメントへの対応

当俱楽部ではカスタマーハラスメントは重大な問題と認識し放置いたしません。従業員一人ひとりを守ることを最優先とし、人権を尊重するため、毅然とした態度で対応します。

カスタマーハラスメントと思われる行為に対しては、基本的には話し合いにより関係改善を求めるが、当俱楽部で悪質であると判断した場合には、各種会員資格等の停止や当俱楽部の利用禁止措置の他、警察や弁護士等と連携し、厳正に対応させていただきます。